

三総第288号の2
令和元年11月18日

連合兵庫北阪神地域協議会
三田地区連絡会
会長 浅居 繁樹

三田市長 森 哲男



三田市に対する要請書につきまして（回答）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年10月3日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 税制改革・産業・労働政策の推進

(1) 中小企業による新卒者の採用を支援するため、兵庫労働局、ハローワーク三田とより連携を図り、積極的に就職面接会等の開催に努めること。さらに、業界団体・共同組合等が共同採用会を開催する場合には、必要に応じて支援を行うこと。(産業政策課)

市内の雇用拡大及び就労支援の促進を目的に、ハローワーク三田等と連携し、年に2回「三田地域合同就職面接会」を開催しております。また、業界団体等が開催する就職面接会につきましても、その内容や必要性に応じて、ハローワーク三田で支援を行っております。

(2) 三田駅前の再開発や新三田駅周辺のまちづくりにおいては、学生や若者、子連れの家族などが余暇を楽しみ、幅広く交流を図る場として、アミューズメント施設の設置など、若い人が集いさらに活気ある街づくりの実現に向けて検討すること。(都市整備課)

三田駅前の再開発は、権利者で構成する組合が、商業・業務用施設及び住宅等

の整備を市街地再開発事業として行い、既成市街地の再編成を行うと共に、土地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新を行う予定です。

新三田駅周辺は、権利者で構成する福島土地区画整理組合が土地区画整理事業を実施し、土地区画整理後は、近隣商業地域としての土地利用が開始されます。

三田市といたしましては、今後も権利者の意向を踏まえながら、三田駅及び新三田駅前の「賑わい」に繋がっていくまちづくりを支援してまいります。

2. 雇用の安定と創出

- (1) 第二テクノパークにおいては、雇用促進のために企業誘致がすすめられている。労働人口が増えるにあたり、日常的に発生している周辺の交通渋滞解消に向けて、公共交通機関の充実などの対策を講じること。(交通まちづくり課)

テクノパーク周辺の渋滞につきましては、昨年度策定した三田市地域公共交通網形成計画において、鉄道、バスの連携等を軸としたテクノパークへの交通アクセス改善を目標としており、今年度実施の現状把握の調査結果も踏まえながら、行政、交通事業者、企業との連携により、自家用車から公共交通機関の転換促進による渋滞の緩和に向けた取り組みを進めてまいります。

- (2) 地域社会の課題を解決するため、コミュニティビジネスへの支援を強化し、地域活性化・雇用創出を図ること。また、その起業においては、地域産業との連携や多様な人的ネットワークが必要となるため、人材の紹介、異業種交流イベントの開催、大学・企業等とのマッチング機能などを充実させること。(産業政策課)

「三田市創業支援等事業計画」に基づいて起業・創業に関する相談窓口を設置するとともに、三田市及び商工会をはじめ、金融機関、大学など支援機関が連携して創業者を支援する体制を構築し、創業支援事業を推進しております。支援事業は、コミュニティビジネスを含め、起業・創業の実務を学ぶ実践創業塾の開催や、創業希望者や先輩創業者、支援機関等が情報交換できる交流会なども実施しております。

また、大学等の創業支援機関への相談を希望する場合には、必要に応じて各機関へつないでおります。

- (3) 若年者の失業ならびに、いわゆるフリーター、ニート対策を展開すること。
若年者に対する就職支援、不安定就労者への就職支援を強化すること。(産業政策課)

若年者の失業や、いわゆるフリーター、ニートへの対策につきましては、さんだ若者サポートステーション等の関係機関と連携しながら、キャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどの就労支援事業を実施しております。

- (4) 「外国人技能実習法」(2017年11月施行)の趣旨を踏まえ、外国人技能実習機構との相互連帯を積極的にはかり、労働関係法令に対する監督指導体制を強化すること。また、生活者としての労働者及び外国人家族への支援策を拡充すること。とりわけ、日本語指導が必要な子ども及び義務教育を終了しないまま学齢を経過した人に対して就学の機会の確保と教育の保障に努めること。(産業政策課・まちづくり協働センター・学校教育課)

労働関係法令に対する監督指導体制の強化につきましては、兵庫労働局の所管となりますが、三田市も連携しながら関係法令の周知等に努めます。

また、改正出入国管理法の施行による外国人の増加が見込まれる中で、今後は生活支援への対応がより一層求められるところです。日本語教育の推進に関する法律が本年6月28日に施行されたことも十分に踏まえ、多言語による情報支援をはじめ語学学習支援、さらには防災など地域での共生の取り組みを具体的に進めてまいります。

なお、外国人の子どもにつきましては、義務教育の就学年齢にある者であっても、就学させる義務はありませんが、国際人権規約等の規定を踏まえ、公立の小学校、中学校等では入学を希望する外国人の子どもを無償で受け入れる等の措置を講じており、この受け入れにあたって、言語上の問題がある場合には、希望により、年齢よりも低い学年への就学を認めるほか、外国人語学指導員を派遣する等の対応を行っております。義務教育を修了しないまま学齢を経過した人に教育を保障する場合は、夜間中学が設置されている神戸市、尼崎市と連携し対応していきたいと考えております。

3. 労働基準法など労働関係法違反の一掃とワークルールの確立

- (1) 市や公共関連企業は勿論、一般企業に対してもサービス残業(不払い残業)や賃金不払い、短時間労働者の一方的解雇など労働関係法の周知・徹底、監督

を更に強化し、すべての労働者の労働条件の適正化を促進すること。特に働き方と処遇改善につきましては、長時間労働の是正や、非正規労働者においては依然として雇用形態の違いを理由とした格差が残されており、「同一労働同一賃金」の法整備による確立にあわせて、不合理な労働条件の解消・是正に取り組むこと。(産業政策課)

賃金や労働時間をはじめとする労働関係法令の順守につきましては、三田市は兵庫労働局等の関係機関と連携しながら、事業主等への普及啓発に取り組んでおります。

また、労働に関する相談につきましては、職場トラブルの解決サポートを実施する「伊丹総合労働相談コーナー」や「ハローワーク三田」の窓口を紹介しております。

(2) 行政改革の実施などにより、公務員、行政機関、独立法人等に働く者の労働条件、雇用に影響が予想される場合には、必ず事前に関係労働組合との協議、交渉を行い、雇用・労働条件の確保に万全の対策を講ずること。(人事課)

今後も引き続き、労働関係法規に基づき、市職員の勤務・労働条件の変更を伴う制度改正や導入の際には職員労働組合と事前協議を行ってまいります。

4. 教育・文化・体育政策の充実

(1) 一人ひとりの子どもに行き届いた教育を実践するため、市費教職員等の配置改善をはかること。指導員・特別支援教育介助員(自立支援員)・指導補助員等につきましては、これから増加する複式学級に対応するなど児童生徒・学校現場の実態に即した実効的な配置となるよう配置の拡充を実現すること。(教育総務課)

指導員・自立支援員(介助員)、指導補助員の配置につきましては、ヒアリング等にて各校の状況把握を行い、学校現場の代表も含めた指導補助員等配置検討委員会で検討を行い、必要に応じて適正に配置しております。

今後も限られた財源の中でより効果的に、児童生徒と学校の実態に応じた配置をしてまいります。

(2) 一人ひとりの児童・生徒が安全で行き届いた生活を送ることができ、また支障をきたすことなく学べる学校設備環境の整備にむけ努力すること。充実した

学習活動、円滑な学校運営のため、学校配当予算の増額に努力すること。特に小学校特別教室の空調整備を進めること。(教育総務課)

学校設備環境につきましては、今年度、小学校普通教室の空調整備を進めるなど、改善を進めております。教育予算及び学校配当予算につきましては、学校の要望を踏まえ、学校教育に支障が生じることがないように今後も限られた予算の有効活用を図るとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。

小学校特別教室の空調整備につきましては、今後も続くと予想される猛暑対策として、また、子どもの学びの場である学習環境のさらなる充実という点から、より良い教育環境の整備、充実に向けて検討を進めてまいります。

5. ワーク・ライフ・バランス社会の実現と高齢者介護・福祉・子育て支援策の拡充

(1) 県と連携して、引き続き障がい者の自立支援策に努めること。すべての障がい者が住み慣れた地域の中で暮らせるよう、障がい福祉サービスの基盤整備や、就労支援、障がい福祉サービスを担う人材育成の取り組みを促進すること。(障害福祉課)

障害福祉サービスの基盤整備につきまして、各事業所に対しては各種補助制度の情報提供、事業所開設・拡充時における手続きの相談・関係機関への案内などを行っております。

また、ハローワークと連携しながら障害者の就労支援を行う障害者就業支援センターを内包する障害者総合相談窓口「きいてネット」を平成29年7月に開設し、障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう相談支援体制を整えてまいります。

人材育成につきましては、事業所への訪問や監査を実施し、関係機関が行う講習会等の案内を行っております。また、三田市地域自立支援協議会では、障害福祉サービスを担う人材の育成を重要な課題としてとらえ、事業所間の連携体制の構築やヘルパーの養成につきましても取り組んでいただいております。

今後も、障害者の自立支援のため、兵庫県などの関係機関とも連携しながら、引き続き施策を推進してまいります。

(2) 高齢者・障がい者等、交通弱者の意見・要望をもとに、交通機関・交通施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進すること。また、外出支援等により、社会参加の機会をより持てるような交通網の再編などにも取り組むこと。(交通まちづくり課)

ノンステップバスの導入補助や交通事業者への要望活動などにより、引き続き交通機関・交通施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。外出支援につきましては、昨年度より、地域で高齢者の外出を支援するおでかけサポート事業の社会実証実験を開始しており、有効性や持続性などの検証を行いながら、それぞれの地域にあった交通を構築していきます。また、昨年度策定した三田市地域公共交通網形成計画に基づき、高齢化等による移動需要の変化に合せた公共交通サービスの充実に向け、事業者と連携しながら取り組みを進めます。

6. 男女平等社会実現への取り組み

(1) 市内事業所等に対しても実質的な男女平等を実現し、事実上生じている男女労働者間の格差を解消する為の企業のポジティブ・アクションを盛り込むこと。また、誰もが自分らしく生きられる社会実現のため、様々な性につきましての啓発活動を進めるとともに、性的マイノリティの方が暮らしやすくなるための具体策を講じること。(まちづくり協働センター・人権推進課)

三田市では、三田市男女共同参画計画において「男女（だれも）が共に認め合い、輝けるまち」を基本理念に、家庭生活や職業分野などで、男女が共に助け合い、責任を分かち合える環境づくりをめざし、男女平等・男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めているところです。特に、「職業分野における女性の活躍」を重点課題として捉え、市内事業所や団体と共同で、育児や介護を担う労働者を応援する「三田イクボス共同宣言」を平成30年11月1日に行い、宣言企業との意見交換など検証を行っているところです。今後は、宣言企業のPRなどメリットを生かして拡充していき、誰もが子育てや介護など様々なライフステージに応じて、生き生きと働き、心豊かに暮らしていくために働き方を見直し、組織における多様な人材活用の推進に男女平等・男女共同参画社会実現の観点から取り組んでまいります。

また、三田市では、これまで、それぞれの性の多様性を認め合い、性的マイノリティの人たちが周囲の理解のなか、自分らしく暮らすことができるまちをめざし、「性的マイノリティ支援強調月間」を10月に設定するとともに、市民講座や研修会などを通して正しい知識の普及・啓発を図るほか、市職員全員が、性的マイノリティの皆さんの理解者であることを示す「ALLY（アライ）」のシールを名札に貼り、率先して理解者の輪を広げる取り組みを進めております。ま

た、昨年度に「特設電話相談」を設置し、当事者やその周囲の人たちに寄り添う支援を進めるとともに、今年度の10月11日に、性的マイノリティの二人が、日常生活において相互に協力し合い、継続的に共同生活を行う人生のパートナーであることを宣誓し、三田市が二人の宣誓を公的に証明する「パートナーシップ宣誓制度」を導入しております。今後も、多様な生き方、個性や価値観が受け入れられ、誰もが自分らしく生きやすい社会の実現をめざすための取り組みを進めてまいります。

(2) 各種ハラスメントを起こさない取り組みを三田市として促進させるとともに、公共施設に働く職員はもとより、勤労者や市民に、広く学習の機会を設け、関係機関・団体に対しても参加するよう働きかけること。(まちづくり協働センター・人権推進課)

男女平等・男女共同参画社会実現に向け、市広報紙「伸びゆく三田」や人権啓発広報紙「人権さんだ」、また「市ホームページ」などを通して、ドメスティックバイオレンス防止やワーク・ライフ・バランスなど「男女共同参画」の周知・啓発に努めております。具体的には、セクハラ、パワハラ等を題材としたハラスメント防止講座や人権啓発講座を実施し、学習の機会を提供しており、講座参加に向けては、啓発用チラシや市広報紙等を通じて、市職員はもとより、市内企業関係者や市民へ広く働きかけを行っております。今後も、このような様々な学習の機会を設け、引き続き広く参加を呼びかけるとともに、三田市人権を考える会において、市内各種機関・団体における学習機会を働きかけてまいります。

7. 地域医療の充実

三田市民病院は「地域医療支援病院」として、「かかりつけ医」と連携しながら地域での適切な医療の提供に貢献しているが、引き続き安全・安心・質の高い医療の提供に向けて取り組むこと。また病後児保育や夜間休日診療の充実に努めること。
(医事企画課)

三田市民病院は地域医療支援病院としての役割を果たすべく、地域の医療機関との連携を進めているところであります。今後、高齢化の進展に伴い、多様化する医療需要に対応するためには、誰もが安心して最適な医療を適切な場所で受けられるよう、一層、地域の医療機関と連携を図りながら、限りある地域の医療資源を有効

に活用し、引き続き安全・安心・質の高い医療の提供に向けて取り組んでまいります。

8. 「安心」「安全」なまちづくりの促進

災害に備えてライフラインの再点検を行うこと。特に三田市は基点となる主要高速道路が複数あり、新名神高速道路も神戸市北区まで開通した。人の移動・物資の輸送においては社会・経済活動を支える基盤として重要な役割を果たしており、市街地形成、防災空間、環境空間、ライフライン等の収容空間としての空間機能を持っているため老朽化した道路等の補修を行うこと。(道路河川課・上水道課・下水道課)

道路等のインフラにつきましては、市民の生活、安全安心や社会経済活動を支える必要不可欠な施設として、その適切な維持管理を図っていく必要があります。長期間にわたりその機能が十分に発揮されるよう長寿命化計画等により、予算の平準化に配慮しながら各路線の特性や重要性、緊急性、経済性の観点から優先順位をつけ、計画的に維持管理を推進してまいります。

水道事業につきましては、市民に安全・安心な水道水を供給するため、水道施設の常時監視、水道管や水道施設の保守点検を定期的を実施しております。また、災害への備えとして水道管の耐震化に取り組んでおります。

下水道につきましては、浸水災害の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民に安心、安全な暮らしを持続して提供できるよう、日常的に下水道施設の巡視、調査による点検を行い、維持管理及び点検結果を踏まえた補修を実施するなど、施設の安定した供用に努めております。また、効率的な維持管理及び改築・更新を行うため、全施設を対象としたストックマネジメント計画を昨年度策定しており、この計画に基づいて改築・更新を進めていく予定としております。今後につきましても、施設の適正な維持管理を継続し、下水道施設の安定供用に取り組んでまいります。

9. シティセールスへの取り組みと地域の活性化

都市の「魅力の見える化」「イメージUP」「情報発信力向上」等を図り、多くの観光客を誘致するとともに、定住人口増を実現し、都市を活性化させること。(まちのブランド観光課)

シティセールスの推進につきましては、日本人で初めてビール醸造を行ったとさ

れる三田藩出身の幕末の蘭学者・川本幸民にちなんで実施しております「三田ビール検定」など、三田市の知名度向上に向けたイベントにより、三田市の魅力発信に取り組んでいるところです。

今後はそうした事業とともに、観光をテーマとして三田市の豊かな自然環境など様々な資源を生かした取り組みを、地域をはじめ関係団体や事業者の皆様と連携を図りながら進めるとともに、交流人口の拡大など地域の活性化につなげてまいります。

お問い合わせ

経営管理部行政管理室総務課（TEL 559-5035）※

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらお問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。